

知財から見た発酵食品・酒類の動向

長野県知財総合支援窓口 久保 順一

1. はじめに

日本は世界でもトップクラスの発酵食品大国と云われています。

発酵食品とは、さまざまな酵母、酵素、菌類のはたらきによって、炭水化物やたん白質、脂質などが分解されて新たな成分が作り出されたものです。これらは人間の身体にとって良い成分であり（悪い成分の場合は「腐敗」）、健康や美容に効果的と云われています。

長野県では昔から多くの発酵食品が作られており、「発酵食品大国」の一翼を担っています。

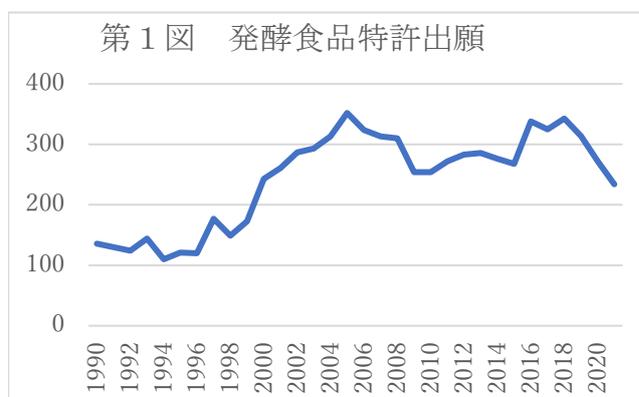
そこで、本稿では、主な発酵食品の中から、長野県に比較的親しみがあって経済的にも重要な「味噌」、「醤油」、「納豆」、「漬物」、「チーズ」、「酢」、並びに酒類から「日本酒」、「ワイン」の計8種類の商品を選択し、その動向を知的財産面から確認しましたのでお知らせします。



2. 発酵食品・酒類の全国特許出願動向

特許出願の動きは、製品や加工方法に関する技術的な開発動向と対象商品への着目度合いを表しています。そこで、まず、発酵食品（発酵飲料を含む）と酒類（ビールを含む）の全国出願動向を調べました（第1、2図）。

その結果、発酵食品は1997年から増え始め、2000年以降はほぼ一定の出願が継続しています。酒類は、2012年まではほぼ一定数でしたが、その後増加し、2016年以降に横這いに転じています。



3. 各商品の動向

(1) 長野県の順位 (第3図)

身近な発酵食品等8種の全国における最近の生産額順位(納豆は消費額順位)を第1図に示します。

特に味噌は全国生産量の5割以上を占め、圧倒的な全国トップです。その他では、ワインが山梨県に続いて2位、酢が3位、チーズは4位と上位になっています。

次項では、これらの発酵食品等夫々について、特許(実用新案登録を含む)と商標登録の年別出願件数の動向をお知らせします。

(2) 商品別特許・商標の出願動向調査方法

①味噌(みそ)、醤油(しょうゆ)、漬(「浸漬」を除く)、納豆(なっとう)、チーズ、酢等のキーワードと、F I分類(特許の場合)又は類似群コード(商標の場合)を掛け合わせてあります。なお、登録後の放棄や審査結果が拒絶査定になったものも含まれます。

商標については、品物に集約するため、小売又は卸売の業務に関する類似群コード35K03に該当する出願を除いてあります。

また、日本酒とワインの商標は区分が同じであるために両者を区別せずに同時に指定するケースが多く、さらに検索でもキーワードの設定が困難なため、類似群コード28A01(清酒、焼酎等)又は28A02(果実酒、洋酒等)のいずれかを含む商標の件数としました。このため、日本酒やワイン単独でなく、且つそれぞれに該当しないものも含まれて件数が多く、正確ではないことをご承知おきください。

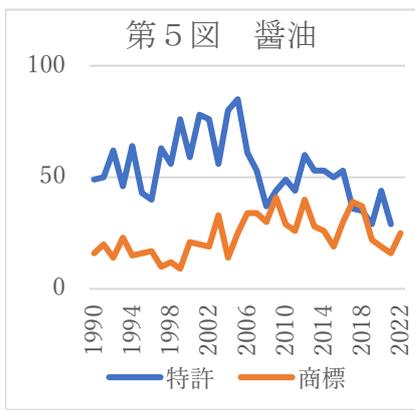
②食品及び酒類の知財出願動向(第4～11図)

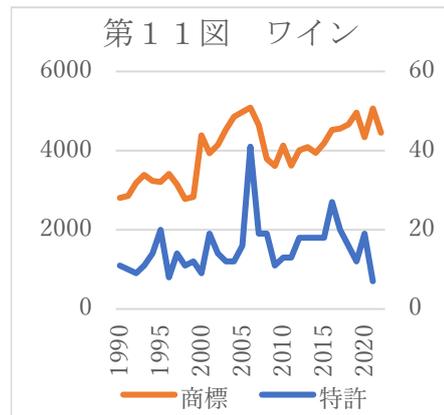
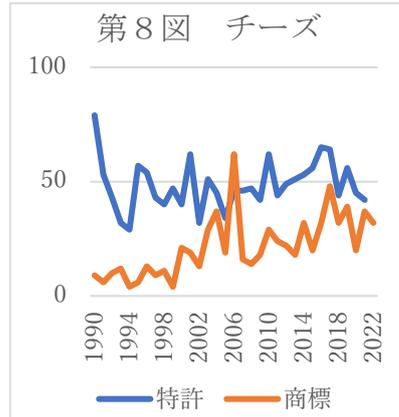
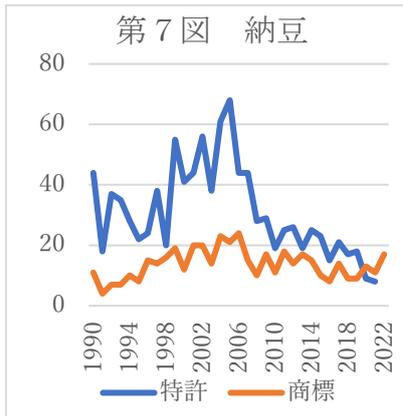
8種類の商品それぞれの特許と商標の年別出願動向を以下に示します。

第3図 長野県の生産額順位

(経産省「工業統計」より)

商品	全国順位	生産額比率
味噌	1位	52%
醤油	36位	0.3%
納豆	8位	—
漬物	8位	3.7%
チーズ	4位	13.4%
酢	3位	5.6%
日本酒	12位	1.8%
ワイン	2位	23.8%





(3) 各商品の動向概要

前項のグラフから以下の動向（概要）が読み取れます（第12図）。

第12図 各商品の動向概要

商品	特許出願の傾向	商標出願の傾向
味噌	2006年以降漸減	2000年から急増し、継続
醤油	2005年をピークに減少	2000年以降ほぼ一定数
納豆	2006年まで増加し、以後は急減	2000年以降ほぼ一定数
漬物	2000年に増加したが減少傾向	2001年以降漸減
チーズ	安定した出願件数が継続	漸増。（2006年はY社が過半数）
酢	急増後2003年以降減少（M社）	急増後2003年以降減少（M社）
日本酒	2000年以降減少	——
ワイン	漸増（2006年はS社）	——

即ち、特許では、チーズとワインで件数が維持されており、他は減少しています。商標では、チーズが増加傾向にあります。

このことから、チーズとワインでは技術開発や市場開拓（商品戦略）が積極的に行われているが、他の商品は全体的に安定又は衰退状況にあることが推察されます。

4. まとめ

発酵食品全体では一定の特許出願件数が維持され、酒類全体も増加傾向にあります。しかし、現在広く認知されている筆者が選んだ日本酒を含む8種類のうち、6種類の商品は概ね減少傾向にあります。そしてこの6種類の商品は旧来より長野県の特産品として認知されている商品です。

このことから、発酵食品・酒類業界では、旧来の広く知られた商品とは異なる、それらを補うに足る新たな新商品開発が行われているものと推察されます。

このように、知的財産権は産業や経済の表象（シンボル）であって、業界動向を経済とは異なる面から情報を得ることができ、知見も広まります。

長野県知財総合支援窓口は、知的財産面からこれらの前向きな活動の支援とともにトラブルの防止に尽力したいと考えています。知的財産権を切り口として、産業や経済の発展に寄与すべく支援を行いますので、ご活用をお願い致します。

(原稿作成2023年6月)